

**P.153 ◆質問 21番(笹井茂智君)**

◆21番 (笹井茂智君)

それでは、続きまして**学校図書館**の機能充実について教育長にお尋ねをいたします。

一昨年の質問でも**学校司書**の配置や図書標準の達成に向けた取り組みについてお伺いをいたしました。昨年3月に策定された第3次岡山県子ども読書活動推進計画では、第2次計画における課題として、小中学校においては一斉読書の実施校がふえ、また中高校生の読書好きがふえている反面、依然として未読率が高く、児童生徒の興味、関心に応じた指導が求められているとしています。さらに、読書活動に係る学校の体制整備や図書購入費等、全ての学校における読書環境の整備は十分なものとは言えません。国は、**学校図書館**に整備すべき蔵書の標準として**学校図書館**図書標準を定め、100%にすることを目指しており、県内の状況は徐々に改善が見られるものの、未達成の小中学校が多くあるのが現状です。そのため、整備が達成されるまでは引き続き県立図書館、市町村立図書館による支援が必要であると書かれております。その上で第3次計画では、市町村教育委員会に対して12学級以上の全ての学校に司書教諭を配置し、12学級未満の学校にも必要に応じて配置するよう促す、国の**学校図書館**図書整備5か年計画に基づき、図書標準の達成を促す、**学校司書**の配置を促すとしておられます。

調べ学習のアドバイス、読書推進の企画など、貸し出しや整理だけではなく、**学校図書館**の仕事はとて多様で多忙になっています。配置を法律で規定されている司書教諭は、クラス担任などを兼務しているために図書館に手が回り切らないといった実態があります。そして、司書教諭と協力して図書館業務を支えているのが**学校司書**の皆様です。先般、**学校図書館**法が改正をされ、**学校司書**が法的に位置づけられ、学校に配置の努力義務を求めています。本県においては、**学校司書**が100%配置されている市町村がある一方、配置が全くない町村もあり、市町村間での格差が課題であると認識しております。県内公立小中学校の司書教諭並びに**学校司書**の配置状況、図書標準達成の現状と第3次計画の目標達成に向けた状況並びに今後の取り組み方針をお聞かせください。

また、**学校図書館**の充実のために、岡山県図書館等整備基金の活用ができないかと考えますが、御所見をお聞かせください。

**P.153 ◎答弁 教育長(竹井千庫君)**

◎教育長 (竹井千庫君)

お答えいたします。

まず、**学校図書館**の機能充実についてのうち、司書教諭の配置状況等についてであります。司書教諭は**学校図書館**法に基づき、12学級以上の全ての公立小中高校に配置しており、12学級未満の学校については平成24年度調査では約26%であり、また**学校司書**の配置は全校の約85%となっております。平成25年度からの第3次岡山県子ども読書活動推進計画に基づき市町村教委へ働きかけた結果、12学級未満の学校に配置した司書教諭は26年度、約29%にふえておりますが、**学校司書**については現在調査であります。お話の未配置の町村の解消も含め、配置の拡充に当たって、司書教諭については資格を持った人材の確保が課題であり、教員養成系の大学に資格取得を働きかけるとともに、**学校司書**につ

いては学校間の兼務等の工夫を行っている事例を紹介しながら、市町村に強く働きかけてまいりたいと存じます。

次に、図書標準達成の現状等についてであります。お話の図書標準の県内の達成状況は、平成23年度末において小学校75.5%、中学校66.7%で増加傾向にあり、また全国平均を上回っている状況であります。最新の達成状況について現在調査中ですが、図書標準の100%達成を目指し、市町村教委に地方財政措置の活用などを強く働きかけているところであります。また、学校における読書環境の整備のため、学校間での図書の相互利用の働きかけや県立図書館による貸し出しなどを通じて、学校における読書活動を支援してまいりたいと存じます。

次に、岡山県図書館等整備基金の活用についてであります。この基金は県立図書館の建設や図書資料の整備を図るため設置されたものであり、引き続き計画的に資料の整備を進めていくこととしております。お話の中小**学校図書館**の充実については、学校の希望により県立図書館の蔵書を貸し出しており、今後とも、活用方法等を学校へ周知してまいりたいと存じます。

以上でございます。

#### **P.154 ◆質問 21番(笹井茂智君)**

##### **◆21番(笹井茂智君)**

ありがとうございました。

**学校図書館**法第6条に、専ら**学校図書館**の職務に従事する職員、要するに**学校司書**を置くように務めなければならない、これはこの前の国会で法が改正されてこうなって、明年の4月1日の施行ということでございます。その上で国は、先ほど教育長からもありました第4次**学校図書館**図書整備5か年計画、これは24年から実施をされてるわけでございまして、単年度で約200億円、5年間で約1,000億円で図書標準の達成を目指す。そして、**学校司書**の関係は、これは5か年計画ではなくて単年度の予算でございますけれども、単年度で約150億円、これを地方交付税で各市町村に財源として出して、整備、機能の充実のために国は実施をしているわけでございます。教育長もよく存じていただいでることでございます。

2年前の質問でも私はこのことを言って、今、答弁でもしっかりこの財政措置も含めて市町村に徹底をしていくということでございますけれども、よく言われるんで地方交付税、色がついてないので、本当にそれは市町村の裁量でどこに使っていくかっていうのは市町村が決めて、そこをぜひとも本当に教育で図書館の充実っていうことでございますので、具体的にどういうふうに本当に指導ができるのかっていうことが私もあります。きょう、知事に質問しませんので知事に御答弁をいただくことはないんですけども、本当に首長さんとしてしっかり教育長さんが連携をしていただくしかないのかっていうふうには感じております。県教育長として市町村教委、教育長、教育委員の皆様ぜひその辺を言っていただいて、各市町村段階で予算が適正に子供の**学校図書館**の整備のために使えるように、ぜひ働きかけを今以上に具体的にさせていただきたいと思うんですけども、ちょっと具体的にその辺、教育長、何か頑張っって首長とやっていくという、そういう決意がございましたらお願い申し上げたいと思います。

**P.154 ◎答弁 教育長(竹井千庫君)**

◎教育長（竹井千庫君）

**学校司書**の配置、それから図書標準の達成ということでありますけれども、地方交付税措置もあるわけですが、なかなかこれが市町村のレベルでは厳しい状況もあるということで、我々も地方交付税措置されてますよというだけでは、それは市町村教委もなかなか市町村の首長部局とも交渉がしにくいだらうということで、いろんなところでどのようにして司書をふやしていくのかとか図書標準を100%達成していくための方策とか、それから逆に図書標準100%達成をしたらこういうことができるんだと、そのためには図書、蔵書をしっかりふやしていかなければいけないという、そういうようなものを持って交渉に臨むようにという好事例とか、それからあるいは学校ですけれども、学校がどのような教育活動をしていく、よりすばらしい教育活動をするためにはどうあるべきかと、そのために図書や司書がどうなのかということを説明するように、そういう情報を提供していく必要があるというふうに思います。ただ、**学校司書**につきましては、大きな市町村は大体100%近く配置をしておりますので、小規模な市町村ということで、人材が得られる得られないという部分もあるかと思いますが、この司書についてはかなりの達成状況があるんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。